

上記工事費のうちの法定福利費		
----------------	--	--

※法定福利費とは、健康保険料(介護保険料含む)、厚生年金保険料(子ども・子育て拠出金含む)、
雇用保険料のうち、現場労働者(技能労働者)の事業主負担分